第14表　国庫補助負担金等に基づく経費の内訳

（単位　百万円）

区分	平成25年度(A)			平成24年度(B)			増減額(A)－(B)		
	国庫補助負担額等	地方負担額	計	国庫補助負担額等	地方負担額	計	国庫補助負担額等	地方負担額	計
災害救助費等負担金	52,948	5,883	58,831	49,355	5,484	54,839	3,593	399	3,992
災害等廃棄物処理事業費補助金	118,366	17,073	135,439	295,842	57,793	353,635	△177,476	△40,720	△218,196
河川等災害復旧事業費補助	199,535	12,249	211,784	98,842	8,129	106,971	100,693	4,120	104,813
社会資本整備総合交付金	44,111	37,894	82,005	26,676	24,211	50,887	17,435	13,683	31,118
循環型社会形成推進交付金	8,194	12,103	20,297	17,620	32,509	50,129	△9,426	△20,406	△29,832
東日本大震災復興交付金	561,606	135,072	696,678	284,247	71,051	355,298	277,359	64,021	341,380
放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	202,936	—	202,936	104,289	—	104,289	98,647	—	98,647
中小企業協同組合等共同施設等災害復旧費補助金	25,006	12,503	37,509	49,966	24,983	74,949	△24,960	△12,480	△37,440
その他	476,827	133,385	610,212	150,393	127,057	277,450	326,434	6,328	332,762
合計	1,689,529	366,162	2,055,691	1,077,230	351,217	1,428,447	612,299	14,945	627,244

第15表　地方財政法第10条から第10条の３まで及び第34条の規定に基づく国庫負担金を伴う経費

１　総括表

（単位　百万円）

区分	国庫負担額	地方負担額	計
地方財政法第10条関係経費	2,966	4,633	7,599
地方財政法第10条の２関係経費	41,911	30,534	72,445
地方財政法第10条の３関係経費	520,725	33,780	554,504
地方財政法第34条関係経費	—	—	—
総計	565,602	68,947	634,548

２　内訳表

（単位　百万円）

地方財政法 条	地方財政法 号	事項名	国庫負担額	地方負担額	計
10	1	義務教育職員の給与（退職手当、退職年金及び退職一時金並びに旅費を除く。）に要する経費	2,075	4,150	6,225
	3	義務教育諸学校の建物の建築に要する経費	—	—	—
	4	生活保護に要する経費	—	—	—
	5	感染症の予防に要する経費	—	—	—
	6	臨時の予防接種並びに予防接種を受けたことによる疾病、障害及び死亡について行う給付に要する経費	—	—	—
	7	精神保健及び精神障害者の福祉に要する経費	—	—	—
	8	麻薬、大麻及びあへんの慢性中毒者の医療に要する経費	—	—	—
	9	身体障害者の更生援護に要する経費	—	—	—
	10	婦人相談所に要する経費	—	—	—
	11	知的障害者の援護に要する経費	—	—	—
	12	後期高齢者医療の療養の給付並びに入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、高額療養費及び高額介護合算療養費の支給並びに財政安定化基金への繰入れに要する経費	—	—	—
	13	介護保険の介護給付及び予防給付並びに財政安定化基金への繰入れに要する経費	—	—	—
	14	児童一時保護所、未熟児、身体障害児及び骨関節結核その他の結核にかかつている児童の保護、児童福祉施設（地方公共団体の設置する保育所を除く。）並びに里親に要する経費	—	—	—
	15	児童手当に要する経費	—	—	—
	16	国民健康保険の療養の給付並びに入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、高額療養費及び高額介護合算療養費の支給並びに前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金並びに介護納付金の納付並びに特定健康診査及び特定保健指導に要する経費	—	—	—
	17	原子爆弾の被爆者に対する介護手当の支給及び介護手当に係る事務の処理に要する経費	—	—	—
	18	重度障害児に対する障害児福祉手当及び特別障害者に対する特別障害者手当の支給に要する経費	—	—	—
	19	児童扶養手当に要する経費	—	—	—
	20	職業能力開発校及び障害者職業能力開発校の施設及び設備に要する経費	—	—	—
	21	家畜伝染病予防に要する経費	—	—	—
	22	民有林の森林計画、保安林の整備その他森林の保続培養に要する経費	—	—	—
	23	森林病害虫等の防除に要する経費	—	—	—
	24	国土交通大臣が定める特定計画又は国土調査事業十箇年計画に基づく地籍調査に要する経費	483	483	966
	25	特別支援学校への就学奨励に要する経費	—	—	—
	26	公営住宅の家賃の低廉化に要する経費	—	—	—